明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

一　○平成二十五年総務省・農林水産省・国土交通省告示第二号等を廃止する告示（**総務・農林水産・国土交通**一）
二　○うなぎ養殖業につき、その許可をすべき水産動植物の総量等及び許可を申請すべき期間を定める件（**農林水産**八二一）
三　○内水面漁業の振興に関する法律第三十条において読み替えて準用する漁業法第四十一条第一項第五号の農林水産大臣の定める養殖場の基準を定める件（**同**八二二）
四　○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を改正する件の一部を改正する件（**経済産業**八九）
五　○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件の一部を改正する件（**同**九〇）
　○外航船舶確保等基本方針（**国土交通**六一二）
　○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**六一三、六一四）
　○高速自動車国道に関する件（**同**六一五～六一七）
　○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（**海上保安庁**二五）
　○道路に関する件（**東北地方整備局**六八～七〇）
　○道路に関する件（**関東地方整備局**一六一、一六二）
　○道路に関する件（**北陸地方整備局**四七）
　○道路に関する件（**中国地方整備局**五三、五四）
　○道路に関する件（**北海道開発局**六七～七二）

〔人事異動〕

　警察庁　最高裁判所

〔官庁報告〕

　国家試験
　通関士試験公告（財務省）

〔公告〕

　諸事項

官庁
　酒類の地理的表示を指定する件、国営土地改良事業の工事完了、鉱業法第一四二条の規定、無縁墳墓等改葬関係

裁判所
　相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係

会社その他